

つくしだより

平成26年5月号



昨年度の動きと

今年度の課題

東京つくし会会長 野村忠良

条約批准・法律制定・改正

昨年从今年にかけて、障害福祉の法律と精神保健福祉法が大きく変わりました。

世界の流れに日本もようやく乗ることができたと感じるのは、国連の障害者権利条約の批准です。障害者は二流市民ではなく皆と同じ市民です。すべての人の尊厳と権利が守られる社会に変えなければなりません。

国内では、批准にあわせて障害者差別解消法もできました。障害者雇用促進法の改正で精神障害者の雇用義務化が決まりました。就労は人間の尊厳を保つためになくしてはならない権利です。そして精神保健福祉法での保護者制度廃止が実現しました。

* * *

これらの変化は、私たち家族会を含む障害関係諸団体、心ある専門家・行政官・政治家・マスコミ・市民等の方々の長年にわたる取

り組みの結果生まれたものです。みんなねっととともに当連合会も変化の一部に関与できたことは幸いでした。

◆ 都連における活動

皆様のご活躍により、ブロック会議も本格的に機能を発揮するようになり、相談員養成事業も順調に立ち上がりつつあります。家族会連合会としての足腰が強まりました。

* * *

◆ 今年度の方針

評議員会ではおはかりしますが、「精神障害者」として待遇されてきた私たちの家族が、親兄弟などの保護がなくても地域で市民としての権利が守られ、安心して暮らせる社会になるように制度や施策を改善する活動を続けます。

* * *

具体策として

(1) 家族支援制度の実現

当事者を抱えている家族を多職種チームによる訪問で支えます。

(2) 就労義務化

就労がしやすくなり、精神障

害があっても社会で活躍ができるようにします。去る4月

17日には、みんなねっとの川崎理事長（都連副会長）と都連の役員4人が厚生労働省障害者雇用対策課の藤枝茂課長を訪ね、精神障害者の一般企業等への就職を早急に進めるために対策を講じるよう熱く要望しました。

(3) 相談支援の充実

本人中心の相談支援体制を整えます。多職種チームが本人のニーズに応じて訪問も行い、地域での暮らしを全面的に支えるようにします。

(4) 啓発教育

精神疾患と精神障害についての知識を全ての市民が早期に獲得して、こころの健康を保つためのケアを適切に受けられるようにします。精神障害には早期に対処して教育や就労を続けられるようにします。

(5) その他、重要な課題には、最善を尽くして取り組みます。



東京都精神保健福祉講演会報告②

都連理事 鈴木孝男

第二部は精神障害者の雇用の実際についてパネルディスカッション形式で行われた。パネラーは就労中の障害者として当事者、岸本高明氏。障害者支援機関として精神障害者雇用トータルサポーターハローワーク王子、戸倉麻衣子氏。障害者雇用企業として特例子会社第一生命チャレンジド課長補佐、斉藤明実氏。コーディネーターとして精神障害者雇用トータルサポーターハローワーク飯田橋、田代奈保美氏で行われた。岸本氏は病気になる経過から就労に至る動機と状況について話された。病気の治療と並行しながら就労移行支援を受け、その中で就労意欲の向上と人間関係を学ぶ事を主として取り組んだ。現在も会社の研修に積極的に参加し、他の学習意欲に燃え自己研鑽を行い、資質を高めていると報告された。戸倉氏は精神障害者雇用トータルサポーターの業務について話され、精神障害者手帳所持者を対象に専門援助部門障害者等相談コーナーが設けられた。相談は年々増加傾向である。その要因は手帳所持者が増えたこと、病気も統合失調症だけでなく躁うつ病、発達障害、高次脳機能障害、軽度知的障害のように多障害になったこと、手帳不所持者の相談も増加した。相談内容も就労相談だけ

でなく病気の相談や生活相談の増加が目立った。その結果病院や生活相談機関と連携が必要になったと報告された。斉藤氏からは第一生命チャレンジド株式会社での障害者雇用の実情について報告があった。会社では障害名に関係なく仕事ができる能力により業務を決め、業務は印刷、書類発送、オフィス清掃、ランド清掃、ランドリー、喫茶、企画総務の部署がある。主体性を発揮させ、自分で業務の優先を決める能力を育てる。自分たちで目標設定をして品質の向上を図り、目標達成をする。難しい業務へのチャレンジが成長に繋がると新たな自分を開拓することを勧めている。業務の達成では業務内容だけでなく仲間から信頼、推薦されて表彰される人間関係も加味した形で評価され、同時に褒められることで更に能力が発揮される。当事者の感想は自分の役割を持つことで更に能力を発揮し、支援する側も障害に対し乗り越える支援が考慮できると話された。コーディネーターの田代氏は当事者の岸本氏の努力を評価し、精神障害者雇用トータルサポーターの役割と雇用者側の第一生命チャレンジド株式会社のような役割を持った会社が増えることを今後期待したいと述べた。今回の講演では結論を出すことは無かったが、現状の中で雇用を進めることが社会を変える一歩になることへの期待として問題提起された。当事者には病気の

受容と就労意欲。雇用者側にとっては障害者の雇用ではなく特質を持った社会人としての雇用として考えて欲しいとの意見もあった。

一部、二部の話を聞き、障害者雇用問題にとどまらず人間の労働する権利をどのように捕らえていくのか今後の課題になると考えさせられた。同時に障害者の雇用問題は与えられるのではなく得るものだし、雇用問題を通じた自らのことを決める権利主張と拡大の問題だと感じた。当事者側は「私たち抜きに私たちのことをきめるな！」がモットーだが、民主主義思想を徹底し、優越、劣等意識をなくし、全ての人と意見を平等に受け止められる意識を啓発することが最も重要な視点と教えられた。

最後に東京都精神保健福祉民間団体協議会伊藤代表から挨拶があり、今回の式の運営に当たり精神障害者就労支援事業所の会当事者25名のボランティアの方達が会場の設定、整備、受付、準備等積極的に行動して戴いたとの報告があり参加者一同感謝の拍手があった。

第12回東京障害者技能競技大会(東京アピリンピック)に参加して

都連理事 鈴木 孝男

第12回東京障害者技能競技大会(東京アピリンピック)に運営委員として参加しました。主催は独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援

機構 東京障害者職業センター（東京高齢・障害者雇用支援センター）、共催は東京都、後援は東京都労働局・東京経営協会・東京都身体障害者団体連合会・東京都知的障害者育成会・東京都精神障害者家族会連合会・障害者雇用企業支援協会・小平市・小平市社会福祉協議会です。



ビルクリーニング競技

障害者技能競技大会は障害者が本人の特性に合った技能を取得し、自信と誇りを持った社会人として社会に参加できる職業的能力の向上を目的とし、社会が障害者の能力に対して理解と認識を深め雇用の促進を図ることを目的とした専門的技能を競う大会です。（アビリンピックとはアビリティとオリンピックを併せた作られた言葉です）大会は各都道府県単位に開かれ、各種目で優勝した人は全国大会に参加し、そこでの優勝者は国際大会に参加する資格を得ることが出来ます。

第12回東京障害者技能競技大会（東京アビリンピック）は平成26年2月15日に開催予定で参加者の募集、会場の確保、後援の障害者団体・日中活動事業で作成された作品展示販売会や弁当、パン、コーヒー等飲料販売の仕切等準備

を整え大会当日を迎えました。ところが大会前日の降雪が深夜に大雪となりスムーズに進んでいた計画は全て雪の中に閉じこめられ、出場者は「今日はがんばるぞ」と思っていた気持ちが一変しました。大会事務局は延期決定から後始末に追われ、会場の確保と日程調整に奔走し約一ヶ月遅れで大規模に企画した大会規模を縮小し、会場と日程を分散させ2日間に分け開催しました。

東京大会の競技種目と参加人数、会場は3月15日（土）①オフィスアシスタント（身体・精神・知的障害）12名②喫茶サービス（身体・精神・知的障害）12名③東京障害者職業センター④パソコンデータ入力（知的障害）10名⑤東京障害者職業能力開発校。3月21日（金、祭日）④ビルクリーニング（身体・精神・知的障害）14名⑤ビルメンテナンス会館⑥ワードプロセッサ（身体・精神・知的障害）12名⑦東京障害者職業能力開発校⑧パソコン操作（視覚障害）10名⑨日本盲人職能開発センター⑩DPT（身体・精神・知的障害）10名⑪職業能力開発総合大学校で行いました。

例年は一会場で開催が行われ、参加者、その家族、支援事業所、支援団体等の見学者も多く、各障害者団体での販売品や、喫茶コーナー等で会場が賑わっていました。今年は会場と日程が

分散されてしまいました。家族や在学、在職の学校や会社の友達が応援に来て励ましのエールで和やかにしかも真剣に競技会が行われました。参加者は障害者雇用で実務に優秀な人が推薦され大会に参加しているためか規定時間内でルーチンワークをしっかりと守り競技が出来ている人が殆どで、過去における障害者雇用が恩恵的であった事とはほど遠いプロフェッショナル的な作業の競技会でありました。前号、今回に掲載されている講演「障害者雇用問題」でも報告されているようにこれからは実践的

職業訓練が障害者に要求され、本人の特性に合った技術の発揮が求められています。参加者が所属している会社は障害者雇用を積極的に引き、同時に就労しながら技能スキル向上を図る職場のようで、職場内で技術向上研修を行う会社が増えてきています。学生で優勝及び入賞した人もいました。大会で入賞を目差すことは一つの職能訓練、技術習得にとどまらず他の能力の向上に繋がる手段になるのではないかと感じました。各種目の優勝者は全国大会に参加しますがそこで更なる力を発揮して優勝し、国際大会に出場出来ることを応援致します。

この大会は毎年開催していますので来年の大会に多くの学校、職場から参加し、それぞれの職業技術を習得した能力を大会で発揮して頂きたいと思いました。



第2回西ブロック「家族相談員養成講座」報告

都連理事 本田 道子



桜の開花が待ち遠しい3月20日、いつも理事会を開く東京都障害者福祉会館で西ブロックの家族相談員講座が開かれました。降り続く雨の中、7単会14名の参加と養成講座でおなじみの羽藤先生をスーパーバイザーにお迎えし、東京つくし会からの4名で総勢19名となりました。

2ケースが検討されました。初めは相談員による経過説明のあと検討会、二つ目はロールプレイ、その後検討会となりました。どちらもかなりな困難ケースです。問題の整理も必要でした。それぞれの立場でたくさんの意見が出されました。その中で羽藤先生から「家族に相談するということ」の意義についての説明があり紹介しておきます。

「同じ悩みをもつ家族」だからこそ相談したい、と思っている。思いに寄り添い、共感・共鳴できることが家族会の強みである。行政も関係者もなかなか動いてはくれない現実がある。入院は短期になるも地域にはその後の受け皿が不足。家族会として相談者を支え、運動してゆくこと、訴えてゆくこと、が今必要とされているのではないか、ということでした。みんなで大きくうなずきました。

講演会のお知らせ

- ☆日程：5/26(月) 松本ハウスがやってくる！笑って学ぼう “統合失調症”
講師：お笑いコンビ松本ハウス
主催：杉並家族会 あおば福祉会 Tel:03-3392-7946
- ☆日程：6/14(土) 「生活時間と睡眠障害」
講師：大泉病院社会医療部長 山澤涼子氏
主催：新宿フレンズ Tel:03-3987-9788
- ☆日程：6/19(木) お二人の当事者のお話
主催：世田谷さくら会 Tel:03-3308-1679
- ☆日程：6/20(金) 「精神障がい者の就労する権利について～障がいが重くても就労できる社会の実現」講師：弁護士 清水建夫氏
主催：東京つくし会 Tel:03-3304-1108

※参加申込み、お問合せは、それぞれの主催者までお願いいたします。

☆賛助会費☆

太田つばさ会様
蒲田家族会様
江端 洋様
羽場 令人様
ありがとうございます。

5000円
5000円
2000円
2000円
2000円



編集後記

近くのショッピングセンターに買い物に出かけた。家内が忘れたものを買いに売り場に戻ったので、ベンチに座り待つことにした。その時、買い物が終わったご高齢の夫婦がショッピングカートをご主人は後ろ向きにカートを引っ張り、奥様はカートを押しながら私の側を通り過ぎようとした。何かぎこちない情景であり観察していたら、どうも奥様は腰または足がご不自由のようにカートを押しているのではなく、カートに寄りかかって足を運んでいる様子だ。

店外にでるときドアは自動で開いたが、そこで奥様の足の運びはぴたりと止まってしまった。ドアの敷居はバリアフリーで物理的な段差は無いが、敷居を跨ごうと足を少々あげたり下げたりと前に進むとするがなかなか進めない。奥様は敷居に段差があるように自動的に認識してしまったのかもしれない。この様子にご主人は何も声をかけずじつと奥様がそこから前に進むまで待っていた。おそらく今まで何度も繰り返されて来た奥様のこのような動作に苛立つことは無く、その表情は温和でゆったりとした物腰だ。

私なら「またかよ、よく見る、段差はないから早く足を前に出せ」と叱咤してしまうだろうなと思いつつ帰路についた。

都連副会長 小笠原勝二



つくしだよりは赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています。